

区分	事業名	事業内容
貸付事業	生活資金貸付	会員が臨時に資金を必要とするとき（任用期間が1年以内の者は除く。） 貸付額は10万円～50万円〔手数料率 年1.32%〕
	つなぎ融資貸付	公立学校共済組合から特別貸付け・高額医療貸付け及び出産貸付け以外の貸付を受ける会員が、共済組合からの送金日以前に資金を必要とするとき 貸付額は共済組合貸付決定額〔手数料率 年1.32%〕
教育・文化事業	厚生文化事業補助	青森県教育厚生会が実施する厚生文化事業に要する経費に補助金を交付
	図書館図書贈呈	県立図書館に、児童・生徒用図書及び子どもの読書活動推進を支援するための図書を贈呈
	芸術文化奨励	青少年の文化活動を支援するため、青森県高等学校文化連盟、青森県中学校文化連盟の活動に要する経費に補助金を交付
	学校図書贈呈	県内の公立小中学校に、図書を贈呈
	教育振興事業補助	「あおもり教育の日」推進協議会の事業等に要する経費に補助金を交付

- ※ 図書館図書贈呈、芸術文化奨励、学校図書贈呈は、公益目的支出計画に記載している事業です。
- ※ 一般財団法人青森県教職員互助会の事業計画及び予算の詳細については、ホームページ <https://www.pref.aomori.lg.jp/bunka/education/gojokai.html> をご覧ください。

## 互助会からのお知らせ

### □ 芸術鑑賞補助事業

八戸市公会堂は、耐震工事のため、令和元年7月から令和2年7月まで休館となりますので、今年度の斡旋はありません。

また、これまで希望者に無料で配付しておりました弘前市立博物館の特別企画展のチケットは、利用率が低い状態が続いておりますので、今年度からは他の公演と同じように、半額程度を負担していただく斡旋に変更となります。6月中旬頃から募集を開始する予定ですので、弘前市立博物館特別企画展チケットの案内のチラシを確認の上、お申し込みいただきますようお願いいたします。

